

安全衛生に関する「体験記・意見」「標語」の懸賞作品募集要領

船員災害防止協会では、2019年度（第63回）船員労働安全衛生月間行事の一環として、船員の安全衛生を内容とする「体験記・意見」「標語」の募集を行います。

多数の皆様のご応募をお願い致します。募集要領は、次のとおりです。

- 1, 応募者：船員（船員であった者を含む）及びその家族、海運・水産各社、海事関係官庁・団体に勤務する者、商船・水産関係教育機関の職員・学生・生徒
*その他、海事思想教育に力を入れられている学校の生徒、また海事に関心をお持ちの一般の方々の応募も歓迎致します。
- 2, 応募方法：氏名、住所・電話、勤務先・電話を明記の上、郵送、Fax, または Email でお願い致します。ご家族の場合は、船員本人の氏名勤務先等を併記して下さい。
- 3, 作品：①「体験記・意見」は必ず表題を付けて下さい。400字詰原稿用紙5～7枚程度とします。
②「標語」は和文又は英文とします。
(注) ①②共、お一人何点でも応募できます。
「家族目線」「メンタルヘルス関連」の標語を幅広く募集します。また、優秀作品の中から「月間スローガン」として、採用させて頂きます。
- 4, 締め切り日：2019年5月31日（金）必着とします。
- 5, 送付先：〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5（海事センタービル4階）
船員災害防止協会 安全衛生月間 係
Fax 03-3263-0910 Email<na-yamashita@sensaibo.or.jp>
*Fax, Emailの場合は、タイトル、件名を「安全衛生月間応募」として下さい。
- 6, 選考：有識者による選考委員会において入選作品を決定します。
「体験記・意見」優秀賞1編、佳作若干。「標語」優秀賞6点、佳作若干。
入選された方々には、当協会より、記念品等を贈呈致します。
- 7, 発表：当協会機関誌「船員と災害防止」及びホームページに掲載します。また、「標語」の優秀作品は、掲示物（作者名掲載）を作成し、船員労働安全衛生月間の活動資料として海運・水産各社、海事関係官庁・団体等に広く配布致します。
- 8, 著作権：入選作品の著作権は、協会の帰属とし、応募作品は返却致しません。
作品は、自作未発表（社内報等に掲載のものは応募可）のものに限ります。
- 9, 問い合わせ先：Tel03-3263-0918・Fax03-3263-0910・Email<na-yamashita@sensaibo.or.jp>
ホームページ：http://www.sensaibo.or.jp